

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 徳永 俊昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務統括本部 法務本部 部長代理 佐々木 麻有

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務統括本部 法務本部 部長代理 佐々木 麻有

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第157回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役全員任期満了につき11名選任の件

取締役候補者は、菅原郁郎、イルハム・カドリ、西島剛志、知野雅彦、ヘルムート・ルートヴィッヒ、桜井恵理子、イザベル・デシャン、ラヴィ・ヴェンカテイサン、東原敏昭、西山光秋及び徳永俊昭の11名です。なお、菅原郁郎、イルハム・カドリ、西島剛志、知野雅彦、ヘルムート・ルートヴィッヒ、桜井恵理子、イザベル・デシャン及びラヴィ・ヴェンカテイサンの各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

基準日(2026年3月31日)現在における議決権の状況

議決権を有する株主数：363,530名

総株主の議決権の数：44,959,522個

議決権行使の状況

| | 株主総会前日までに 行使された議決権 | 株主総会当日に 出席した株主の議決権 | 合計 |
|-------|-----------------------|-----------------------|-------------|
| 株主数 | 117,512名 | 475名 | 117,987名 |
| 議決権の数 | 35,031,339個 | 2,164,994個 | 37,196,333個 |

決議の結果等

| 決議事項 | 賛成、反対及び棄権の意思表示に係る 議決権の数(注)2 | | | 賛成割合 (注)3 | 決議の 結果 |
|---------------|--------------------------------|-----------|--------|--------------|-----------|
| | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | | |
| 議案(注)1 | | | | | |
| 菅原 郁郎 | 35,385,280 | 1,713,206 | 40,856 | 95.13% | 可決 |
| イルハム・カドリ | 36,700,203 | 437,070 | 2,088 | 98.67% | 可決 |
| 西島 剛志 | 36,115,859 | 1,021,405 | 2,088 | 97.10% | 可決 |
| 知野 雅彦 | 36,491,799 | 645,471 | 2,088 | 98.11% | 可決 |
| ヘルムート・ルートヴィッヒ | 36,524,329 | 612,945 | 2,088 | 98.19% | 可決 |
| 桜井 恵理子 | 36,745,038 | 392,234 | 2,088 | 98.79% | 可決 |
| イザベル・デシャン | 36,790,755 | 346,518 | 2,088 | 98.91% | 可決 |
| ラヴィ・ヴェンカテイサン | 36,541,346 | 595,927 | 2,089 | 98.24% | 可決 |
| 東原 敏昭 | 35,433,612 | 1,703,641 | 2,088 | 95.26% | 可決 |
| 西山 光秋 | 35,081,302 | 2,055,956 | 2,088 | 94.31% | 可決 |
| 徳永 俊昭 | 35,848,050 | 1,289,207 | 2,088 | 96.38% | 可決 |

(注)1. 会社法及び当社定款の定める議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数が賛成することです。

2. 株主総会前日までに行使された議決権及び株主総会当日に出席した株主の議決権のうち当社が意思表示の内容を把握した議決権により、議案の可決要件を満たすことが明らかとなり、会社法上適法に決議が成立したため、これら以外の議決権については、賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に加算していません。

3. 賛成割合は、株主総会前日までに行使された議決権の数及び株主総会当日に出席した株主の議決権の数の合計に対する賛成数の割合です。

以上